

令和7年7月22日

内閣府 政策統括官（防災担当）
横山 征成 殿

一般社団法人プレハブ建築協会
会長 芳井 敬一

令和8年度 住宅関連要望

昨年度（令和6年度）の新設住宅着工戸数は81.6万戸となり、3年ぶりに対前年度増加となりましたが、建設資材・エネルギー価格の上昇等による建築費の高騰や金利の上昇傾向など厳しい環境が続く中、住宅市場を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中で、令和6年の補正予算及び令和7年度当初予算において、子育てグリーン住宅支援事業の創設や、高断熱窓や高効率給湯器の設置などの省エネリフォームへの支援強化がなされ、切れ目ない予算措置とともに、当協会が強く要望してきた、賃貸住宅の長期優良住宅化のためのオーナー支援や、従前住宅（耐震性能等が低いもの）の除却を伴う建替への上乗せ支援も盛り込んでいただきました。深く感謝申し上げます。

当協会としては、住宅産業界で期待される先導的な役割を認識しながら、引き続き、国で措置された施策を積極的に活用して、ZEH化・長期優良化・GX志向型化を推進し、耐震性能等が高い良質な住宅ストックの形成を促進することで、住宅市場の回復と安定に繋げ、住生活の向上に邁進して参ります。

また、当協会の使命として、昨年元日に発生した能登半島地震での被災者に対する応急仮設住宅の建設実績（102団地4,467戸）の経験も活かしながら、今後想定される南海トラフ地震・首都直下地震にも備え、引き続き、平時から都道府県等との連携強化を図り、応急仮設住宅の迅速かつ効率的な供給体制の強化などの事前対策を、強力に推し進めて参ります。

なお、当協会は「住生活向上推進プラン2025」で様々な目標値を掲げ、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、環境性能、耐震性能等が高い良質な住宅ストックの形成と円滑な流通の先導役を担っていくこととしております。令和7年度には、住生活基本計画（全国計画）の改定動向を見ながら、新しい指標の導入やより高い水準を目指す「次期プラン2030」を立案いたします。

以上を背景に、標記について、これまでの施策の継続、より効果のある制度拡充、国民がより利用しやすくなるための運用改善や手続きの合理化について要望としてとりまとめました。

ご検討いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

記

応急仮設住宅を迅速かつ的確に供給するための事前対策の充実

広域的かつ大規模な災害が発生した際には、迅速かつ円滑に大量の応急仮設住宅を供給する必要があります。

そのために、当協会では、南海トラフ地震・首都直下地震等も想定し、平常時から都道府県・政令市と連携を強化し、事前対策に取り組んでいます。地域の会員会社(支店職員等)も参画しながら、全都道府県への年一回以上の訪問意見交換(地域性を考慮した仕様書の点検、供給手続・連絡体制の確認など)を行なうほか、都道府県等の発意で実施される応急仮設住宅の供給体制の強化に資する現地での模擬訓練等への参画(講師派遣、建設候補地の点検調査、DX導入による配置図計画自動作成・敷地測量の試行など)も積極的に進めています。

こうした平時からの事前対策活動が多くの都道府県に広がるよう、国主催研修会での取組事例紹介や広報、並びに地方公共団体側の模擬訓練実施等への支援を要望します。

<参考>

自然災害対策関連として、当協会から国土交通省住宅局にも、上記に加え以下の事項を要望しています

1. 大地震に備えたレジリエンスの高い住宅ストックの形成

(耐震性能等の強化、在宅避難に対する取組み)

当協会では高い耐震性能に加えて、被災後の給電、給水等も確保し、在宅避難の可能性を高める住宅ストックの形成(協会会員が過去に供給した住宅の改修を含む)を図ることで、住居内被害の抑制、膨大に必要な避難施設・仮設住宅の軽減に繋げていきたいと考えております。また、新築戸建住宅においては、性能表示制度において、耐震等級3を満たす住宅の供給を積極的(令和5年度実績97.8%)に進めており、賃貸集合住宅においても、普及に取り組んでいくことを検討しております。こうした取り組みへの支援と、住まい手・事業者双方への必要性の普及へのお力添えをお願いします。

2. 液状化対策

東日本大震災、能登半島地震において、多数の液状化被害が発生しました。現在、宅地液状化防止事業として災害の発生を抑制するため、道路、下水道等の公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策が進められています。さらなる促進策として、東京都の建築担当部局では、危険エリアにおける宅地に対し新築・建替え時の液状化判定調査(地盤調査・土質試験等)、液状化対策工事(地盤改良工事)への支援も開始されており、全国的に広く拡大するために国の支援もお願いします。

以上